

<特集 日高市>

緊急総力特集 連続配信 第2弾!

太陽光発電事業の壊滅を強行する、 日高市・谷ヶ崎照雄市長の闇!

埼玉県日高市で異常事態が起きている。

日高市高麗本郷地区の山林に建設予定の太陽光発電所事業が、谷ヶ崎照雄日高市長と数名の反対住民と市議会議員らによって、中止に追い込まれようとしている。現在、大規模な太陽光発電事業（いわゆる、メガソーラー事業）は、無責任な事業者による転売目的の乱開発が問題視されるケースもあり、事業地の市民らの反対運動や施政方針としての事業計画の見直しや中止を求められることはあり得る。ところが、日高市の本件では事情が違うようだ。

本紙が現地取材したところ、想像を絶する日高市長・谷ヶ崎照雄氏の不透明かつ異常な行政の実態が浮かび上がってきた。



8月22日の臨時議会招集で「でっち上げの反対案可決を画策！」

もはや反社会勢力と化した「谷ヶ崎独裁市政を断じて許すな！」

本紙が得た情報では、本件反対案については来る8月22日に谷ヶ崎市長が臨時議会を招集し、そこでメガソーラー禁止条例案を採択、可決、即日公布させる計画が決定されているという。

当然、問題の松尾まよか市議も反対の声を高らかに挙げるつもりだろうが、この反対運動を正当化するために、虚偽の議会発言を放置したままの松尾市議と、同氏を容認する（または松尾市議と同じく事実関係の調査もなく、噂の受け売りに追随する）他の反対市議らも、議員としての職責や公正・倫理に欠ける。

先の6月議会で、公明党・鈴木健夫市議による動議に反対した市議は、8年前に「日高市における自然エネルギーの推進を進める請願」（以下「推進請願」）を紹介した稲浦巖市議と田中まどか市議だけで、平成23年当時の推進請願を採択した他の市議らは、まるで誰かを忖度（そんたく）してなのか、自らの政治姿勢を誰かに売り飛ばしたのか、一方の市民である賛成住民の声を聞くことさえなく無条件で反対案可決に転じた。「手のひら返し」の政治家が国民の信用を得られないことは、先の参議院選挙で自民党が改憲勢力議席を獲得できなかった事実にも明らかだが、日高市の有権者は独裁的な利権政治を支持するのだろうか？

8月22日の臨時議会の目的は、間違いなく「議会での可決」という伝家の宝刀を正当化の口実として、本件問題を抹殺しようという谷ヶ崎市長の邪念にある。

事前の密約で「反対合意」をしていた市議たち

蚊帳の外に置かれた「稲浦市議」

6月議会で突如、鈴木市議の緊急動議によって採択された太陽光施設設置反対意見案が賛成多数で可決された。その意見書案に反対した稲浦巖市議に取材をした。

稲浦市議

「私は、事業者や地権者の意見も聞かずに議会だけで反対というのはおかしいだろうと、事前に意見を明らかにしていたんです。するとどうやら私を外したところで、反対議員たちが非公式に集まって反対の動議を密約していたんですね。議会閉会の間際の突然の動議でそのまま可決まで持ち込まれた。議論もなく一方の意見だけを密かに固めるなどは、議会として重大な問題があります。現在、日高市は高麗本郷地区一帯の1500ヘクタールを特別自然保護区に指定し、大型太陽光発電施設の設置を阻止する条例を議会に提案しようとしている。

その条例案は、憲法29条の財産権を侵害する恐れがあり、地主や地権者の意見も聞かないで、先に市民コメントを求めている。市民にコメントを求める前に議会や地権者に相談するべきだ。」

谷ヶ崎市長は、議決に既判力（裁判でいう一度確定した判決は二度訴訟が出来ないという、法的な判断結果に対する拘束力）があるかに錯誤しているのか、議会での可決という形式さえ踏めば、でっち上げでも勝ちだと信じている。だがもちろん、それは大きな間違いだ。公権力が適法性を欠く手段を用いた決議などは、無効確認や取り消しを求める行政訴訟も可能だからである。

本紙取材では、谷ヶ崎市長が反対派市議を「買収」しているという情報まで得られている。この場合の買収とは、金銭ではなく、市長という権力者の言いなり

になる方が得策だという間違っただけの価値観を持つ市議らに、明示的・暗示的に示唆するものである。元ベテラン市役所職員の谷ヶ崎市長であれば、旧知の市議と意を通じることは容易いだろう。しかし、そのツケは市民にまわる。

仮に事後になって、本件事業者 TKM 社や賛成市民から日高市が訴えられ損害賠償が認められた場合、その賠償金は日高市民の税金が原資となる。賢明な日高市民は冷静に考えるべきである。

それにしても、なぜ日高市で突如として反対運動が起きたのだろうか？

その内実を追っていくと、まず 1 人の「反対派リーダー」の存在が浮上した。

反対派リーダーで「教育者」の上野文康氏は「違法行為の常習犯！」

当初から本件開発事業の反対運動を主導した人物は、「高麗本郷メガソーラー問題を考える会」（以下「考える会」）代表・上野文康氏である。上野氏は私立中高「自由の森学園」（飯能市）の元教諭という教育者としての来歴を持ち、事業地に至近の高麗本郷地区で、「自家製天然酵母石窯パン」を看板商品として製造・販売する「Cafe 日月堂」を、自宅敷地内において経営している。

[Cafe 日月堂 ウェブサイト](#)

上野氏は独自に「考える会」の啓蒙パンフレットを作成し、これに基づいて日高市や関係各所への反対活動を展開するほか、インターネット上でも本件反対キャンペーンを拡散しようと奮闘している。

本紙前回第 1 弾記事で報じた、松尾まよか市議の事実確認もなされていない議会発言の情報源のほとんどが、この「考える会」上野氏の受け売りである。

ところが、この上野氏の周辺を取材すると、同氏が長年にわたって法令違反に及んでいる事実が判明した。上野氏の「Cafe 日月堂」については、複数の情報源から以下の疑いが本紙取材班に寄せられた。

- 1 …パンを製造販売しカフェを営む同店が開発許可を受ける際、「店舗」としてではなく「専用住宅」として得ていたのではないか？
- 2 …建物の完成後、完了検査を受けていないのではないか？
- 3 …個人住宅であり設置されている浄化槽が店舗用ではなく基準を満たしていないのではないか？
- 4 …店舗駐車場の農地を、農地転用許可を得ずに使用しているのではないか？

本紙は、日高市都市計画課で上野氏の自宅兼店舗「Cafe 日月堂」の所在地「日高市高麗本郷 729-1」の「建築計画概要書」「土地利用計画書」「開発登録簿」を入手した。

開発登録簿の「予定建築物等の用途」の欄は「専用住宅」の記載があり、この時点で「Cafe 日月堂」が用途に反しており、都市計画法違反であることが明らかとなっ

た。これを受けて2019年8月5日、本紙は日高市役所建築指導・開発指導担当主幹・上原慎一郎氏から話を聞いた。

上原氏によれば1ヶ月ほど前に同様の申し出があったとのことだが、それが本紙への匿名情報提供者であるかどうかまでは確認できなかった。ただ、その時点で都市計画課では初めて、上野文康氏の違反を認識し、「**現在は課長と相談の上、現地を確認した上で、是正措置を求めるために打ち合わせを行っている最中である**」という回答だった。

さて、上野氏の専用住宅としての自宅の開発許可年月日は平成16年12月28日だ。15年も前でありながら、完了検査を行っていないことについて、市の不作為ではないかと本紙が問うと、上原氏は次のように説明した。

上原氏

「建築基準法では完了検査を義務づけているが、平成16年当時は、実施していない事例が多かった。現在は、平成26年の住宅の品質確保の促進等に関する法律（品確法）の改正により設計者・施行者の責任が大きくなったため、ほぼ完了検査は必須になっている。当時は、特に使用制限を受けていない建物は、完了検査を受けていないことに対して厳しく取り締まることはなかった。建築基準法では完了検査を受けない場合には、罰則も規定されているが、実際に罰則を受けた事例はない」

まるで「慣例だから大したことではない」とでも聞こえる釈明である。

しかし、罰則のある規定に反することを役所が容認するのはおかしな話だ。

仮に慣例的であっても、個別具体的な指摘を受ければ、対応するのが市職員の義務である。続いて、上野氏の自宅兼店舗「Cafe 日月堂」の浄化槽について「**建築計画概要書**」をもとに、前出の市の担当主幹・上原氏に説明を求めたところ、カフェとして使用している場合には、店舗用の10~20人用の大きな浄化槽を設置する必要があると答えた。

上原氏は現地の確認はしていない段階であるが、是正措置が必要だとの見解を示した。具体的に言えば、上野氏が店舗の経営を続けるならば、費用をかけて許可を得られる適正な浄化槽に入れ替えなければならない。これを怠っている上野氏は、単に違法状態で店舗経営をしているだけでなく、本来、入れ替えをすべき浄化槽の工事費分の金銭的利益まで得ていることになる。

市の担当主幹・上原氏は、上野氏の店舗について必要な是正措置は「**店舗の閉店**」か「**店舗として開発許可申請を提出し直す**」のどちらかであるとした。仮に、後者を選択する場合には許可を取得できるまでの期間は店舗を閉鎖する必要があるとのことであった。新たに許可を得るまで必要な期間は書類が整い遅滞なく進んだとし

て約1ヶ月とのことであるが、この取材を行った後も上野氏は店の経営を続けている。市はいつになれば上野氏に是正を指導するのだろうか？ それとも、上野氏は行政が忖度（そんたく）するような、特別な立場なのだろうか？

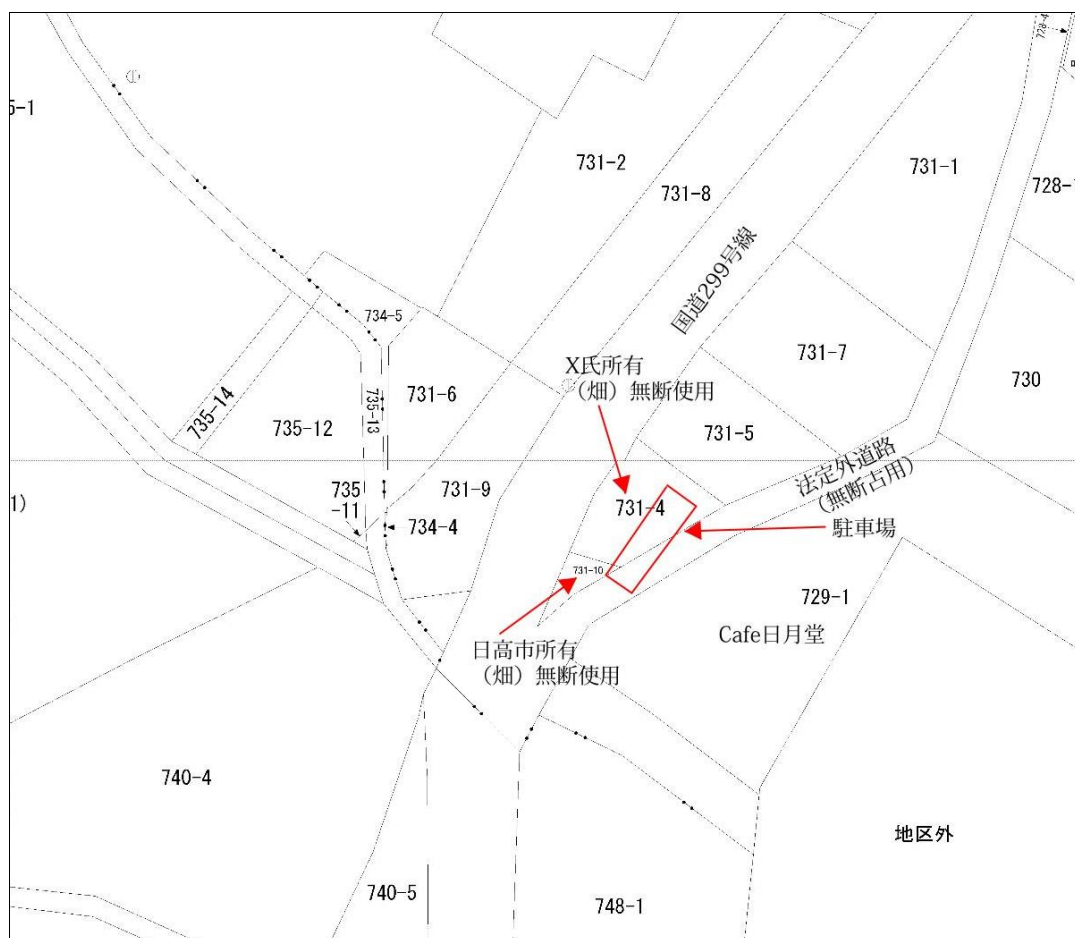
市の土地を不法占拠し続ける無法者「反対派リーダー・上野文康氏」

上野氏の違反はそればかりではない。

日高市農業委員会の所有する農地台帳で「Cafe 日月堂」の駐車場（高麗本郷 731-4）として使用している土地の所有者と地目を調べたところ、駐車場の一部である「731-4」土地所有者は、X氏となっており地目は畑（農地）であった。

農地は転用しなければ駐車場として使用はできないため、農地法違反であることは明らかだ（ここで示された台帳などは個人情報として複写不可のため、法務局で土地登記簿を取得し確認した）。またここで、17㎡の三角形の土地（731-10）は、日高市所有であることもわかった。なお「731-10」の地目も畑である。

この部分の公図での記載が以下のものである。



上記の土地を実際に訪れてみると、下記の写真のようになっていた。



現場では「731-4」と「731-10」の境界は確認できない。確認ができないことをいいことに、上野氏が無断で駐車場の一部として使用していることが明らかになった。つまり、谷ヶ崎市長に反対要望書を手渡し、新聞記事に取り上げられた「反対派リーダー」たる上野文康氏は、開発許可申請とは異なる違法な店舗を営んでいるばかりか、農地を駐車場として使用。これに加えて市の所有する土地も無断で占有していたのである。

民法 162 条 1 項によれば 20 年間にわたって土地を占有した場合、取得時効として自分のものとしてできる。このまま、なんらかの理由で日高市が上野氏に忖度し容認すれば、上野氏は不法占有によって私有地を得ることになる。許されるはずもない反社会的な暴挙である。

メガソーラー事業に限らず開発事業は確かに不測の事態も起こり得るだろう。危機管理の観点からは、反対派の意見も検討はするべきだ。しかし、上野氏のこれらの違法行為は、不測の事態ではなく確信犯である。市の土地が自分の保有地ではないことなど、本人が知らないはずもないのだから、「現行犯」なのである。仮に上野氏本人が「知らなかった」などと釈明するならば、その程度の社会性しか持たない人間の反対運動などが信用に値しないことは明白ではないだろうか。上野氏のような反社会的な人物が、自分を棚上げにして、同じ日高市民の権利にも関わる他者の事業について、「粉飾」した自作資料を根拠に追及する資格などはないことは言うまでもないが、この人物と堂々と連携して反対派を支援する谷ヶ崎市長は、より重大な国賊と断じて相違ない。

違法市民・上野文康氏と連携する谷ヶ崎照雄市長の、

市民騙しの虚偽政治！

日高市役所が前掲した上野氏の違法行為に厳しく言及し、速やかな是正措置を取るべきことは言うまでもないが、このような人物を自然保護の立役者であるかにメディアを通じて持ち上げて連携する、谷ヶ崎市長の政治家としての資質の欠落はより重大な問題だ。

2012年、谷ヶ崎照雄氏は、前市長・大沢幸夫市長の死去に伴う日高市長選に出馬して当選し市長となり、任期終了による平成28年（2016年）の2回目は立候補者がいなかったことで、無投票で当選。現在2期目である。

長年、日高市職員を勤めてきた谷ヶ崎氏は、当時の選挙公約で「**市政の透明性を高め、市民の意見が反映される行政を目指す**」と美辞麗句を謳った。

しかし、本件問題の経緯をみれば、市長となった後は自分の意に反する「賛成住民」の切実な声には聞く耳も持たずに、市の土地を不法占有している上野文康氏に賛同して反対派を自認。現行犯の違法事業者と肩を並べた写真で新聞紙面を飾る始末である。

日高市が違法市民「上野文康氏」を忖度（そんたく）？

ここで、前出の日高市役所建築指導・開発指導担当主幹の上原氏の説明に話を戻す。本紙の取材は市庁舎内で先日8月5日に行った。

その際に上原氏は、約1か月前、やはり上野文康氏の自宅兼店舗「Cafe 日月堂」についての確認を求められ、そこで初めて上野氏の違法営業を知ったという。それでいながら、1か月後の本紙取材の時点でも「現状を未確認」だという。普通に言えば、日高市職員がよほど怠慢なのか、違法営業市民の上野氏を市役所として忖度（そんたく）しなければならない事情があるかの、いずれかではないかとの疑惑を生じる。

本紙は、「Cafe 日月堂」を訪ねて上野文康氏にも取材をしている。

上野氏は「市長とは、**反対要望書を提出した際に初めて会いました。それまで会ったこともありません**」と語ったが、同氏の不法行為を知った担当主幹職員が、まるで何かの時間稼ぎのように1ヶ月経っても上野氏宅の現状確認さえしていないという不可解な対応からは、上野氏の回答を手放しに信じることは出来ない。谷ヶ崎市長と上野氏が直接に会ったことがないとしても、突如巻き起こった本件反対運動に関係した人脈図では利害を一致させているかもしれないと考えるのは邪推だろうか？ この点について、本紙は現在も追跡取材を続けている。

反対派のバイブル？

印象操作に満ちた、「反対派」上野氏作成の「啓蒙パンフレット」

上野氏が作成した「考える会」の啓蒙パンフレット『高麗郷を乱開発から守るために』は、違和感を覚える掲載に満ちている。

「考える会」パンフ表紙、武蔵台7丁目から計画予定地を望む

確かにこの写真は、TKM社が高麗本郷地区の地権者と進めている本件事業計画地の方角を向いている。だが、実際の事業設備はこの写真に写っている大きな2本の電波塔よりも、さらに奥に位置することになる。

本紙も同写真の撮影地点を訪れたが、かなりの高台に位置しており、計画通りに事業設備が設置されたとしても、すでに数本ある鉄塔ほど目立つような見え方にはならない。

事業計画書によれば、そもそも太陽光パネルは残地森林と呼ばれる、手をつけない樹木のカーテンのような地帯の奥に配置されるため。高台から強いて見ようとしてさえ、景観を損ねるといほどの変化は見られない設計となっている。

しかし、「考える会」の同写真は、その表紙で「計画予定地を望む」というキャプション（説明文）と共に見せることによって、こちら側に見えている山肌が、ピカピカ光る太陽光パネルに置き換わってしまうかの先入観を、読者に刷り込む狙いがあるかのようだ。

そのほかにも同パンフレット本文には、本件開発事業で周囲の自然が破壊され災害を招くという危機感を煽る文言が満載だが、いずれも第三者的な立場の調査専門機関が出典を明らかにしたといったものではなく、「考える会」のメンバーの一般論と、独自かつ理念系の解釈を述べているものだ。どの分野の事業でも同じことだが、建設を伴う開発事業は一般論で判断できるものではない。

たとえば「山林を開発すれば、希少生物の生態系を壊す危険性が高い」という一般論に国語的な間違いはないが、その特定の事業地に希少生物の生態系が存在しなければ憶測だけの的外れな批判となる。

高麗本郷地区でのTKM社の事業を批判し反対するのであれば、その計画の反証としての調査資料を挙げなければ空振りである。反対派陣営は「事業者が計画の詳細をちゃんと明らかにしないからそうなるのではないか」と言うのかもしれないが、その認識は間違いである。TKM社が文書回答を持参しても、反対派リーダーは「受け取れない」との倒錯戦術を取るのだから…。

「事業者の未回答」をでっち上げていた上野氏！

本紙が高麗本郷地区で開かれた TKM 社による事業説明会を取材したときのことだ。「考える会」の上野氏をよく知っていると思しき反対派陣営の住民が「上野さんが、あなた方（TKM 社）に質問を送って、書面で回答してくれというのに、回答していないじゃないか。そういうことだから、なにを言ったって信用できないんだ」と突き上げる場面があった。すると、TKM 社代表・森田氏と、その場にいた賛成派地権者は、本紙が予想もしなかったことを告白したのである。

「考える会」代表としての上野氏は、本件事業についての疑義を TKM 社に問う文書を送り、同社からの文書による回答を求めている。

そこで回答を用意した森田氏は、誠意として「ただ文書を送るのではなく、文書を持参してお渡しするべきだろう」と考え、5月上旬、事業賛成地権者と共に上野氏宅（問題の違法経営「Cafe 日月堂」）を訪ねていたのである。

ところが、森田氏と地権者は、上野氏宅の玄関先に立った上野氏とその息子に「**ウチは反対派のリーダーなので、その書面を受け取るわけにはいかない**」と告げられ、回答文書の受け取りを拒否されたのである。

森田氏の誠意を、上野氏自身が拒否しながら「**森田氏から回答文書が来ない**」と、既成事実をねつ造していたのである。

この事実を知らない「上野教信者」とも言うべき反対派は「あなた方は上野さんが求めた文書回答も放置したままではないか」と追及した。

それでも森田氏は、経緯を説明したうえで「**確かに持参しても、お受け取り頂けなければ、改めて郵送でお送りするなどの配慮をすべきでした**」と反省の言葉まで述べ頭を下げていた。

どこまでも低姿勢に、地元住民との協調路線を模索する事業者・森田氏と、自分が受け取り拒否したことを「回答を寄こさない」などと事実を歪曲させ、結果的には反対派グループにそう詰め寄るような空気を演出する上野氏の、いったいどちらに誠意が見えるだろうか。

ここまできると上野氏は、本件事業潰しだけを目的とする人物であることが明白だ。同氏が再三主張する、本件開発事業による災害の可能性などは、その危険に最も直面する高麗本郷市原地区の多くの世帯が賛成している時点で有効な指摘とは言い難い。もしくは上野氏は、引くに引けない自説の固持から自家撞着に陥っているのではないか。

いずれにしても上野氏は、議会虚偽発言の松尾まよか市議と同じく、結果的には偽計業務妨害に等しい「**でっち上げ**」の確信犯であり、そうでなければ虚言癖の人

物ではないかとの疑念を抱かざるを得ない。教育者なる来歴も持つ上野氏を信じた反対派市民は、上野氏にまんまと利用されていたことになりはしないのか。

市民のアポイント(面会希望)に「返答もしない谷ヶ崎市長」の確信犯！

さて、前述の通り、回答文書を持参した事業者と地権者に対して「受け取れない」と拒否した挙句に、反対派内部には「事業者が回答を出してこない」などと事実を捻じ曲げてまで、事業者のネガティブ・キャンペーンを展開する上野氏だが、上野氏と連帯する谷ヶ崎市長も同様の倒錯戦術を繰り返しているようだ。

TKM社も地権者も日高市役所担当課を通じて、谷ヶ崎市長との面会希望を伝えているものの、一切回答がないという。

先日8月9日、地権者代表が「アポなし」で市庁舎を訪れて反対見直しの要望書を市長に渡そうとした行動は、日高市役所が市民である地権者の問い合わせさえ無視したからであった。

本紙も谷ヶ崎市長宛てに「取材質問書」を持参し日高市役所を訪れている。

だが対応に出て来た市の政策秘書課大河原氏は「担当課で確認精査してから、市長に渡すものかどうか、受理できるかどうかを決めますのでお時間を頂きます」という。これでは、市長や市政に不都合な問題に対して、いくらでも時間稼ぎが可能だ。本紙は現在までに川越市・川合善明市長との長き闘いを続けているが、その川越市でさえ市長宛ての書面は秘書課で受理する。

谷ヶ崎照雄市長は、少なくとも川越市長より「お偉いさん」のようだ。

地方自治体公務員は、すべて制度化された命令系統で職務を行う。

すなわち、上層部から「面会希望には回答もせず、応じるな」との指示が出されていれば、職員は市民からの痛切な要望であっても、職務執行上の責任として無視しなければならない。だが日高市役所の公務の責任は、すべて谷ヶ崎照雄市長の責に帰することは言うまでもない。

逆にいえば、人としての心がある日高市職員も、谷ヶ崎市政の元では公に資することが原則の地方公務員としての義務や誠実さを捨てて、谷ヶ崎市長の市政私物化のために働かされるのである。

次回、第3弾では、

この恐るべき「谷ヶ崎市長の独裁市政」の実態を告発する！